

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 19 日

学校法人清水国際学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 清 水 国 際 学 園

監 事 山本洋司 

監 事 池田達哉 

私たちは、学校法人清水国際学園の監事として、私立学校法に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか私たちが必要と認めた監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上